

■令和7年度第1回柳井市地域公共交通協議会 議事録

日 時：令和7年6月24日（火）13：30～14：50

場 所：柳井市文化福祉会館2階大会議室

出席者：井原健太郎、宮本裕、藤井崇、河村良太郎、末廣和孝、福田季広、切戸泰、河野隆大

若林恒輔、磯部浩昭、西村規男、山近俊爾、笹木徹信、崎原孝就、沖本秀司、沖永佳則

田中一美、児玉良弘、堀内洋、榊原弘之、國宗裕司、田村良雄（代理：磯部元胤）、有道茂一

欠席者：岡原文隆、東耕司、井上重久、鈴木進

事務局：水村康弘（商工観光課長）、石川義之（商工観光課長補佐）、地久里真人（商工観光課主査）

峠侑佑（商工観光課職員）

1 開会あいさつ

会長 本年度第1回目の協議会ということで、今年度の計画や制度の見直し等、重要な議題を取り扱う場となっている。本市においても全国的な課題である少子化高齢化、人口減少の波が押し寄せており、公共交通の維持が極めて重要な課題となっている。本協議会は、事業者、行政、地域住民が一体となり、持続可能で利便性の高い地域公共交通を築くための重要な場と認識している。本日も活発な協議をいただきたい。

（出席状況報告）

事務局 委員数27名のうち、出席者23名、委任状提出者4名、本協議会規約第7条第2項の規定により、本会議は成立していることを報告。

（議長選出）

事務局 本協議会規約第7条第3項により、出席委員の中から榊原副会長を推薦し、了承を得る。

2 議題

（1）令和6年度事業報告・決算報告について

事務局 資料1について事務局が説明。

議長 この議題について承認してよろしいか。

委員 （異議なし）

議長 承認とする。

（2）令和7年度事業計画案・予算案について

事務局 資料1について事務局が説明。

議長 この議題について承認してよろしいか。

委員 （異議なし）

議長 承認とする。

（３）地域内フィーダー系統確保維持計画について

事務局 資料２について事務局が説明。
委員 （異議なし）
議長 承認とする。

（４）地域間幹線系統確保維持計画について

事務局 資料３について事務局が説明。
委員 （異議なし）
議長 承認とする。

３ 報告事項

（１）おでかけサポート事業の拡充について

事務局 これまで 75 歳以上の非運転者を対象としていた本事業を、15 歳～74 歳の市民にも拡大し、交通弱者支援の裾野を広げる。デジタル化により、QR コードを用いた電子助成券方式に移行。配布方法はカード型又はスマホアプリ形式の 2 種を想定。
令和 7 年 10 月開始予定。

委員 A 現在使用している決済端末を導入するとなると、運転手の負担が増えることにつながるがどのように考えているか。

事務局 端末を新たに購入若しくはレンタルする必要がある、その点については今後、協議して決定していきたい。

委員 B 同居している家族が運転できる場合の取扱いはどのようなになるのか。

事務局 現在行っている高齢者おでかけサポート事業と同様に、対象者本人が運転をしないことが条件になるため、同居家族に運転する方がいても対象となる。

委員 C 出張所での受付は可能か。

事務局 出張所の受付は可能である。

委員 D 出張所の業務が増えることにつながるが対応可能か。

事務局 申請者は 2,900 人程度を想定しており、市役所や出張所の窓口の業務軽減のためスマートフォンでの受付も導入予定である。

（２）平郡航路代替船建造の進捗について

事務局 船舶の老朽化(建造後 26 年超)により、早急な代替が必要。平郡島との連絡航路を維持するため、国の補助を受け、JR TT(鉄道建設運輸施設整備支援機構)との共有船制度を活用して新造船を計画。旅客・貨物の輸送ニーズを踏まえ、現在の『へぐり』と同等の性能で、普通乗用車も積載可能な仕様を想定。令和 9 年度の就航を目指す。

（３）みどりが丘図書館のバスの乗入れについて

事務局 既存の柳井駅～上馬皿路線において、ルートの一部変更し、観光拠点である白壁の町並み付近と、みどりが丘図書館前にバス停を新設。変更により、図書館へのアクセスが向上し、

市民の利用促進や地域のにぎわい創出に寄与。開始時期は令和 7 年 10 月を予定。

委員 F 新設ルートが既存の予約制乗合タクシーに影響はあるのか。
事務局 現時点で影響はない。情報発信や変更がある場合は地区社協とも協議して対応予定。

4 閉会あいさつ

会長 本年度新たに行う「おでかけサポート事業」は、県内どこも行っていない事業であるため予測が立たず、まず実施してみて、結果としてどうだったのかをしっかりと分析していくことが重要。各地区の利用状況をきちんと見極め、効果があるもの、改善が必要なものを判断し、次年度以降の方針に反映させるべき。

公共交通の維持・発展のためには、まずは“利用者を増やす”という点が不可欠である。いくら制度や支援が整っていても、実際に使っていただければ意味がない。利用者の拡大が、最終的には事業者の将来の継続性や持続可能な体制につながっていく。

「高齢者おでかけサポート事業」の当初は高齢者福祉タクシーとして始まり、いろいろな制限を設けていたが現在は更に利用しやすいようにしている。今後もより多く、広く利用していただく可能性を高めるようなものにしていきたい。

本日の協議会でいただいた多くのご意見を今後の施策に生かしたい。

議事を終了

閉会